

ふるさと

動物紙工作シリーズ
 ドサンコの親子
 にゃんにゃんクラフト
 テントウムシ
 テディベアクラフト



～かわいらしい作品たち～

鶴居村総合文化祭が開催され、各サークルなどから日頃の文化活動の成果である作品が展覧されました。

また、芸能発表では見事な楽器演奏や出演者の熱演により、出演者と来場者ともに、楽しい文化祭となりました。

平成22年度 村治功労者表彰式



村治功労者表彰式

平成22年度村治功労者の皆さんと村関係者による記念写真

鶴居村発展への功績を讃えて

自治功労・公益功労・産業功労・文化功労の四分野
で8名の方々が表彰される



受彰者を代表し、佐々木建設代表取締役
佐々木昇一さんが謝辞を述べました



日野浦村長から受彰者へ表彰状と記念品が
手渡されました

平成22年度の村治功労者の表彰式が、11月2日(火)にグリーンパークつるいにて執り行
われました。
村治功労者表彰は、鶴居村表彰条例に基づき、村の政治、経済及び文化などの各分野に
おいて、村勢の振興に寄与された方々に対し、その功績を讃え、表彰を行っているものです。
今年度は、自治功労者、公益功労者、産業功労者及び文化功労者として8名の方々が表彰され、
日野浦村長から当日出席された受彰者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

自治功労者

松井睦路さん(支幌呂)
消防団員として15年以上在職

大碓晋二さん(中幌呂)
消防団員として15年以上在職

小原利也さん(鶴居市街)
消防団員として15年以上在職

産業功労者

松林憲一さん(下雪裡)
本村に50年以上在住し、親子3代にわ
たり農業に従事

公益功労者

石岡勝二さん(鶴居市街)
地域福祉推進に尽力された

相馬ミサ子さん(中雪裡)
教育及び文化スポーツ振興のため多額の寄附

株式会社 佐々木建設(鶴居市街)
代表取締役 佐々木昇一さん
学校教育振興のため多額の寄附

文化功労者

松井敏悟さん(鶴居市街)
100歳の長寿を迎えられた

鶴居村商工会からのお知らせ

鶴居村 美しい村 プレミアム商品券 発売します!



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

鶴居村商工会は、地元消費の促進と地域内経済循環の向上を目的に、鶴居村内限定使用の「プレミアム付き商品券」を発行します。

プレミアム商品券は、村内の各取扱登録店舗で使用することができます。村内でのお得な買物にぜひご利用ください!



販売期間	平成22年12月1日(水)～平成22年12月15日(水)まで ※12月15日(水)までの限定販売ですのでご注意ください。 なお、売り切れ次第終了としますので、お早めにお越しください。
幌呂地区販売日時場所	11月30日(火)のみ午前9時～午後7時まで 幌呂農村環境改善センター
一般販売日時場所	12月1日(水)～12月15日(水) 午前9時～午後7時まで 鶴居村総合センター1階特設会場 ※期間中の土・日曜日も午前9時～午後7時まで販売致します。
使用有効期間	平成22年12月1日(水)～平成23年2月28日(月)まで
ご利用場所	村内取扱い加盟店にてご利用いただけます
商品券内容	1セット10,000円<1,000円券×10枚、500円券×10枚> ※お一人様購入最高限度セット数…1セット10,000円まで ※15,000円分の商品券が、現金10,000円で購入できます。
総販売セット数	1,400セット<1,000円券×14,000枚、500円券×14,000枚>※売切れ次第販売終了とさせていただきます。
購入対象者	鶴居村民の方のみ(16歳以上) (運転免許証、保険証、パスポートなど村民であることを証明できるものをご持参ください。) ※ご家族分、まとめた購入も可能です。(ご本人を証明する物の他にご家族の氏名等を記入頂きます。)
ご注意	◎商品券の有効期限は、平成23年2月28日(月)までです。 ◎有効期限を過ぎたものは使用できません。 ◎商品券を使用してお買い物には、おつりはお支払いできません。 ◎現金との換金はできません。 ◎商品券の盗難、紛失または滅失に対して、責任を負いません。

■取扱い加盟店募集

商品券を取り扱っていただける商店・事業所を募集しています。

※商品券を取り扱うためには、事前登録が必要です。

村内経済を活性化するために多くの商店・事業所の参加をお願いします。

■プレミアム商品券の申請(登録)窓口及びお問合せ先

鶴居村商工会〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター 2F)

TEL 0154-64-2453 FAX 0154-64-2364

■この商品券のプレミアム分には、村からの補助金が充てられています。

1,400セット数量限定ですので売切れ次第終了とさせていただきます。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。
取扱いポスターのあるお店でご利用ください。



村の話題

10/16～31

日ごろの学校生活の成果を発表
村内各小・中学校で学芸会・学校祭



楽しい音楽発表

10月16日(土)の鶴居中学校を皮切りに、31日(日)の鶴居小学校までの各土日に村内各小学校、中学校で学芸会や学習発表会、学校祭が開催され、児童や生徒たちの学芸発表や展示作品を見学し、多くの方々が来場しました。日ごろの学校生活においての様々な取り組みを発表する場とあって、児童や生徒にも緊張の様子がうかがえましたが、劇での熱演や音楽発表、活動発表など、どの発表も堂々とした内容で、来場者から惜しみない拍手が送られていました。

また、作品展示でも、個性豊かな作品が並べられ、来場者の目を楽しませていました。



体を使った力強い発表



子どもたちの熱演ぶり

10/20～11/12

村の発展とより良い村政実現のために
村内各地で村政懇談会が開催

本年度の村政懇談会が、10月20日から11月12日まで、村内9地区において開催され、日野浦村長を始めとした村理事者や役場各課長が参加者との意見交換を行いました。懇談会は、村政に対する要望や意見など、村民の皆さんの声を広く村政に反映させるために50年ほど前の1950年代後半(昭和30年代前半)から開催されています。開催初日となった下雪裡地区では、日野浦村長から今年度予算の上半期執行状況の説明が行われ、地区住民から要望のあった大麻草の除去継続に対し、「2011年度までの国庫補助が決定」した旨を報告。また、同地区のコミュニティセンターの改築等についての意見交換がなされました。

その他、各地区では、現在村が進めている高度情報通信基盤整備事業(光ファイバーの導入)の進捗状況への質問や村道などの改修要望、または野生動物による農業被害への防止対策など、地域住民から様々な要望や意見が寄せられ、今後のより良い村政実現のために、村理事者と地域住民との活発な意見交換がなされました。



村理事者へ要望を行う地区の代表者



参加者の皆さんからの要望に聞き入る村理事者

10/31~11/3

村民が芸術文化活動を披露 鶴居村総合文化祭が開催

総合センターを会場に、今年度の総合文化祭が開催され、サークルの作品展示や芸能発表が行われました。

初日となった10月31日からは、各サークルが日頃の活動で制作した作品や個人の作品、村内小中学生の作品など、老若男女問わず多くの力作が展示されました。

また、11月3日に行われた芸能発表では、下幌呂一輪車クラブの子供たちが曲に合わせて一輪車を操る妙技を披露したり、中学校生徒の音楽発表、大正琴やのど自慢のカラオケ、鶴居老人クラブによる「鶴居音頭」の演舞、校長会の演劇など、数多くの芸能発表がなされ、来場した方々は、出演者に対し惜しみない拍手を送っていました。



手作りの作品がいっぱい



鶴居老人クラブによる「鶴居音頭」の演舞



下幌呂一輪車クラブが登場！

11/10

悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るい村づくり 鶴居村交通安全村民大会が開催

悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るい村づくりに向けた鶴居村交通安全村民大会（鶴居村・鶴居村交通安全運動推進協議会主催）が総合センターで開催され、個人や村内各事業所などから多くの村民が来場しました。

参加者たちは、交通事故の現状や実態について、釧路警察署の担当者から説明を受けながら、交通事故の悲惨さを理解し、その撲滅への気持ちを強くしたようでした。

最後には、参加者代表が交通安全意識の高揚を図り、悲惨な交通事故の撲滅に向けた交通安全宣言を行い、参加者たちは交通安全運動推進に向けた気持ちを新たにしていきました。



悲惨な交通事故について講演する警察担当者

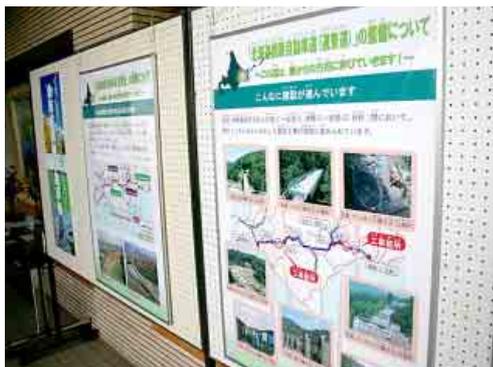
11/13~25

高速道路の早期開通を目指し 「北海道横断自動車道」建設パネル展

現在、浦幌から釧路へ向けて建設中の北海道横断自動車道の建設に係るパネル展が総合センター多目的ホール前で開催されました。北海道横断自動車道は、浦幌釧路間と夕張占冠間が未開通で、この2路線が開通することで、札幌釧路間が全線開通します。

浦幌釧路間は、工事区間が山間部であり、トンネルなどの掘削には最新の技術が投入され、現在、釧路に向かって着実に工事が進んでいます。

展示パネルは、工事の様子や全線開通による経済効果などがよく理解できる内容で、立ち寄った村民も興味深く見入っていました。



順調に工事が進んでいます

役場からのお知らせ

12月27日(月)は第4期村税等の納期限です

12月27日(月)は、個人住民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料(普通徴収)の第4期納期限ですので、期限内の納付につきましてご協力をお願い致します。

なお、村税や保険料の納付についてお困りの方は、分割納付などのご相談をお受けします。

万一、ご相談や納税のないまま放置されますと、督促状を發送するなど納税の督促を行い、それでもなお完納されない場合は、やむを得ず差押えなどの滞納処分を行う場合もあります。

【お問合せ先】

個人住民税と固定資産税は振興課税務係(☎64-21112)、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険料はそれぞれ住民課国民健康保険係と介護保険係(☎64-21113)までご連絡ください。

12月の行事予定

- 1日(水) 鶴居村商工会「プレミアム商品券」販売(15日まで)
9:00～ 総合センター1階特設会場
鶴居老人クラブ健康相談
9:30～ 鶴居老人寿の家
上幌呂老人クラブ健康相談
10:00～ 上幌呂老人寿の家
- 2日(木) 『おひさま』(親の会)
10:00～ 役場2階和室
- 3日(金) タンチョウー斉調査
18:45～ 村内一円
特設人権相談所開設
13:00～ 役場2階会議室
- 5日(日) 小学生チームジャンプ選手権大会
19:00～ ファミリースポーツセンター
- 6日(月) 年末調整説明会(農業事業者対象:鶴居地区)
10:00～ 役場2階会議室
鶴居村寿大学・大学院12月講座
10:00～ 総合センター
プラハ・パロック合奏団鶴居公演
13:30～ 総合センター
- 7日(火) 子育て支援事業「あそびのひろば」
10:00～ ふるさと情報館
年末調整説明会(農業事業者対象:幌呂地区)
10:00～ 幌呂農村環境改善センター
- 8日(水) 1歳6カ月、3歳児健診
13:00～ 総合センター
- 9日(木) 第4回鶴居村議会定例会
10:00～ 議会議場
- 11日(土) 3世代ふれあい交流レクリエーション
10:00～ 総合センター
- 15日(水) 幌呂老人クラブ健康相談
19:30～ 幌呂老人寿の家
茂雪裡老人クラブ健康相談
口腔機能向上事業
19:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
BCG、3種混合、麻しん・風しん、2種混合予防接種
15:00～ 鶴居診療所
- 22日(水) 乳児健診
13:00～ 総合センター
- 24日(金) 村内各小中学校終業式
(時間は各学校により異なります)
13:00～ 村内各小中学校
- 30日(木) 役場御用納め・閉庁(17:15)

*31日(金)から1月5日(水)まで、年末年始のため役場は閉庁しますが、4日(火)からは日直の職員を配置していますので、緊急時などの場合はご連絡ください。

インフルエンザを予防しましょう!

予防接種と日常生活での配慮でインフルエンザを予防しましょう。

(1) 予防接種を受けましょう

インフルエンザワクチンの予防接種は、インフルエンザの発症をある程度おさえる効果が認められるほか、インフルエンザにかかったとしても重症化をおさえるなどの効果が期待できます。

(2) こまめに手を洗いましょう

手にはインフルエンザウイルスが付着している可能性が高く、その手で目や鼻口を触ることで感染します。せっけんを使って15～30秒かけて丁寧に洗い、清潔なタオルやペーパーでよくふき取りましょう。帰宅時、咳やくしゃみで口を押さえた後や食品を取り扱うとき、食事の前トイレの後、病人の看護の前後など手を洗う習慣をつけましょう。

(3) 咳エチケットを守りましょう

咳エチケットは、周囲に感染を広げないためのマナーです。

咳の症状があるときは、必ずマスクをする、マスクを付けてもらいましょう。

また、咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他人から顔をそむけ、できれば2m程度離れ、使ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

【インフルエンザにかかったときは】

インフルエンザの主な症状は、38℃以上の発熱(普段より高い)、悪寒、咳、のどの痛み、関節や筋肉の痛み、倦怠感や疲労感、頭痛です。インフルエンザの治療は感染から2日以内の治療が効果的であるとされています。

このような症状が出たら早めに診断を受けましょう。また、療養中は処方された薬を飲みきる、こまめな水分補給を行う、マスクを付け、咳エチケットを守りましょう。

【お問合せ先】

住民課健康推進係
☎64-21113

年末年始のごみ収集とごみ処分場の開場について

■ごみの収集について(年末年始)

12月31日(金)から1月3日(月)まではごみの収集は行いません。

■ごみ処分場の開場

- 12月28日(火) 通常どおり開場(午前8時～午後4時)
- 12月29日(水) 年末の臨時開場(午前8時～午後4時)
- 1月4日(火) 通常どおり開場(午前8時～午後4時)

お問合せ先: 住民課住民係(☎64-2113)

役場などの年末年始のお休みについて

- 役場、教育委員会 12月31日(金)～1月5日(水)
*役場では、1月4日(火)から日直の職員を配置していますので、緊急時などの場合はご連絡ください。
- 村立診療所 12月31日(金)～1月5日(水)
- 歯科診療所 12月30日(木)～1月10日(日)
- 酪楽館 12月31日(金)～1月5日(水)
- ふるさと情報館 12月29日(水)～1月3日(月)
- 総合センター、ファミリースポーツセンター、格技場、幌呂農村環境改善センター
12月29日(水)～1月3日(月)
- 文化交流施設、地域体育センター
12月31日(金)～1月5日(水)

鶴居村環境審議会の開催報告

～その7～



10月22日に「鶴居村環境審議会」の第7回目の会議を開催しました。これまでの協議によりまとめた「環境基本計画案」に対する最終的な修正・加筆について提案をいただき、おおよその計画案がまとまりました。「環境基本計画」では、次のような計画の体系に沿って、具体的な取り組みを示します。

<計画の体系(案)>

【将来目標】

四季の詩が流れる大地

～ともに生きる ともにつくる 美しい鶴居村～

基本目標Ⅰ 大切な地域の自然を守り未来に伝えよう	
1 貴重な自然を守り、伝えよう	(1) 釧路湿原の再生と保全 (2) タンチョウなどの希少野生動植物の保護
2 多様な動植物を適切に保護、管理しよう	(1) 多様な野生動植物の生息環境の保全 (2) 野生鳥獣による被害の防止
3 森を育て川を守り、環境保全・防災機能を高めよう	(1) 健全な森林の育成、管理 (2) 地域材の利用促進 (3) 河川の整備と水質の保全
基本目標Ⅱ 環境にやさしい暮らしと産業を営もう	
1 ごみの減量と再利用を進めよう	(1) ごみの減量、分別収集と適正な処理 (2) ごみや不用品再使用、再生利用
2 環境負荷の少ないエネルギーを活用しよう	(1) 太陽光など自然エネルギーの活用 (2) バイオマスエネルギーの活用
3 環境と人にやさしい産業を広めよう	(1) 環境保全型農業の推進 (2) 家畜ふん尿の有効利用と臭気対策 (3) 各産業分野における環境に配慮した経済活動の促進
4 地球環境の保全に努めよう	(1) その他の地球環境保全への取り組み
基本目標Ⅲ 鶴居村らしい四季の美しい景観をつくろう	
1 美しい景観を守り、つくろう	(1) 景勝地の保全、整備 (2) 美しい地域景観づくり
2 花と緑を広げ、ごみのないきれいな村をつくろう	(1) 緑化、花いっぱい推進 (2) 環境美化推進
基本目標Ⅳ 自然を愛する人を育て活動の輪を広げよう	
1 自然に親しみ、環境について学べる場を充実させよう	(1) 自然観察の場や自然に親しめる公園などの整備 (2) 自然に親しみ、環境について学べる機会の充実
2 環境を守る体制を整え、人を育てよう	(1) 自然環境保全に関する組織や団体の育成 (2) 指導者の育成、確保
3 情報を発信し、ネットワークを広げよう	(1) 鶴居村の環境に関する情報発信、イベントの充実 (2) 来訪者への効果的な情報提供 (3) 村外とのネットワークづくり
4 環境共生活動を通じて、地域の活力を高めよう	(1) 環境共生活動を通じた地域のイメージアップ (2) 環境共生むらづくりと地域産業の連動

鶴居消防署からの活動報告

10月13日、鶴居・幌呂両保育園の園児が消防署を訪れ、通信司令室や消防車を見学。実際に放水体験も行い、水の力のすごさに興奮冷めやらない様子でした。



10月17日、秋の火災予防運動の一環として、消防車による防火パレードを実施。これからの季節は、空気の乾燥と暖房器具の使用に伴う火災が発生しやすくなることから、村民の防火意識の高揚を目的に実施しました。



10月24日、消防署、消防団第一分団合同でクリーン作戦を実施。消防署を出発し、野球場やサッカー場などの道路沿線を中心にゴミの回収作業に汗を流しました。



官公庁などからのお知らせ

知っておきたい 検察審査会

「交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない」
このような人のために、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

皆さんの周りに、交通事故などの被害にあつて悩んでいる人はいませんか。検察審査会は、そのような方の相談のついでに、秘密は固く守られ、相談、申立て、審査などの費用は一切かかりません。

また、検察審査会では、11人の審査員がこの審査を行い、審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。皆さんもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。この「検察審査会」制度を支えるためにも、また困っている方々を助けるためにも、審査員に選ばれた場合は、ぜひご協力をお願いします。

【お問合せ先】

釧路検察審査会事務局
(釧路地方裁判所内)
☎41-4171

「法務局なんでも相談所」 の開催について

釧路地方法務局と釧路人権擁護委員協議会では、毎年法務局が所掌する事務について、地域住民の皆様方に、より一層のご理解をいただき、これらの事務に関する疑問、困りごと、心配ごとなどの問題に関して、その解決のためにアドバイスをさせていただきます。

日時、場所などについては次のとおりですので、ぜひご相談ください。

(1)日時

平成22年12月4日(土)
午前10時から午後4時

(2)場所

イオン釧路昭和ショッピングセンター2階
「イオンホール」
専用電話☎55-7711

(3)担当者

法務局職員、人権擁護委員
(相談料は無料です)

【お問合せ先】

釧路地方法務局
☎31-5000

「公売」についてご存じ ですか？

「公売」とは、国税局又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札又は競り売りの方法によって売却することをいいます。

「公売」では、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価額が設定されています。

なお「公売」には、次に該当する方を除き、原則としてどなたでも参加できます。

- (1)公売財産を所有する滞納者
- (2)国税庁、国税局、税務署に所属する職員
- (3)公売の参加制限を受けた方の条件により、資格が必要な場合がありますので、お問合せください。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎31-5100

「e-TAX」による所得税の確定申告について

平成22年分の確定申告の時期が近づいてきましたが、国税庁ではホームページから確定申告を行うことができる「e-TAX」による申告を受け付けています。

この方法によるメリットは次のとおりです。

- (1)申告期限内に「e-TAX」で行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます
- (2)確定申告書に添付する書類が省略できます(ただし、申告期限から3年間、書類の提出又は提示が求められる場合があります)
- (3)還付申告の場合の還付がスピーディーです

なお、「e-TAX」をご利用される場合には、事前に「電子証明書」の取得(手数料が必要です)並びにICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎31-5100

知っていますか？ 119番の仕方

万一、火災が発生した場合や、又は救急・救助で救急車や消防車が必要とする場合は落ちて119番に通報し、正確に内容を伝えてください。

ただし、村内で携帯電話から119番すると、いったん

弟子屈消防署につながり、その後鶴居消防署になぎ替えを行いますので、直接通話が可能になります。(一般電話からの119番は全国共通でその地域の消防署につながるようになっていきます)

もし、119番通報しても、話し中又は故障などでつながらない場合は、鶴居消防署の一般電話(☎64-2344)まで通報するか、または携帯電話から119番通報をお願いします。

携帯電話に鶴居消防署の一般電話の番号を市外局番0154から登録しておくとう便利です。

【お問合せ先】

鶴居消防署
☎64-2344



死んだ野鳥を見つけても素手で触らないで！

平成22年10月14日に、稚内市大沼で回収されたカモの糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出されました。

衰弱したり、死亡した野鳥を見つけたときは、次の事項に注意してください。

【注意事項】

- (1)死んでいたり、衰弱してい

る野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましう

(2)鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いがいをしましょう
(3)水辺に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう

【お願う】
(1)野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、釧路総合振興局環境生活課までご連絡ください

(2)ご不安がある場合は、野鳥については総合振興局環境生活課、家きんについては釧路家畜保健衛生所、人の健康については、釧路保健所までご相談ください

【お問合せ先】
釧路総合振興局環境生活課
☎ 43-9155

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の

仕組み(保険金支払方式、資金援助方式)などが定められています。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

また、預金保険制度に係る資料をご希望の方は、北海道財務局釧路財務事務所までご連絡ください。
(金融庁ホームページ)
<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>
(預金保険機構ホームページ)
<http://www.dic.go.jp/>

【お問合せ先】
釧路財務事務所
☎ 32-0701

工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的に実施されます。

調査の実施に当たっては、年開けの1月から調査員が対象となる事業所をお伺いしますので、ご協力をお願い致します。

これらの調査結果は、国や

地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中学校や高等学校での教材などとして、広く利用されています。

なお、対象事業所からご提出いただいた調査票につきましては、統計法に基づき内容の秘密は厳守されますので、ご安心のうえ、正確なご記入をお願い致します。

【お問合せ先】
釧路総合振興局地域政策課
☎ 43-9145
鶴居村役場振興課企画係
☎ 64-2112

除雪へのご協力をお願いします

これからの時期、降雪による道路状況の悪化に対し、役場を始めとした道路管理者による除雪作業が行われますが、除雪作業は、通勤や通学、そして産業活動に支障をきたさないための大変重要な作業です。

迅速かつ円滑な除雪作業を行うため、次のことに注意しましょう。

(1)路上駐車はやめましょう
車道や歩道の路上駐車は、除雪作業の妨げになり、円滑な作業が行えません。

また、交通事故の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

(2)道路に雪出しや物を置かないようにしましょう
車道や歩道への雪出しは、交通事故の原因となり、非常に危険です。

また歩道に物を置くことは、通行の妨げになるので絶対に置かないでください。
(3)玄関先などの除雪は皆さんで協力しましょう

除雪作業では、玄関や通路の出入り口に雪が残ってしまう場合があります。
残った雪の排雪につきましては、各ご家庭のご協力をお願い致します。

【お問合せ先】
(村道)鶴居村役場建設課
維持管理係
☎ 64-2115



12月は地方税滞納整理強調月間です

北海道と各市町村では、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、差し押さえなどの滞納処分を実施します。

まだ地方税を納めていない方は速やかに納税いただくか、納税に関する相談を受け付けていますので、ご相談ください。

【ご相談先】
道税の窓口
釧路総合振興局納税課
☎ 43-9175
村税の窓口
鶴居村役場振興課税務係
☎ 64-2112

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1)日時
12月26日(日) 10時～16時
- (2)場所
釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- (3)ご相談内容
遺言・相続・任意後見・離婚に伴う養育費等(相談料は無料です)
- (4)お申込方法
面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(12月24日(金))までに電話予約をお願いします。
(☎ 25-1365)

「健康つるい21」中間評価～2-2. 身体活動・運動について

2 身体活動・運動

目標：楽しみながら自分に合った運動をしましょう

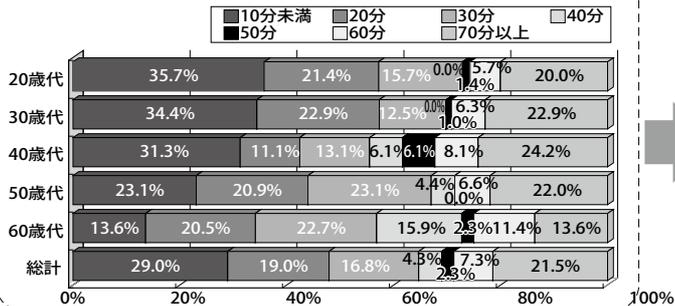
▼個人に合った運動習慣を身につけましょう

▼徒歩通勤可能な範囲でノーカーデイを推進します～1日の歩数を今より1,000歩増やしましょう～

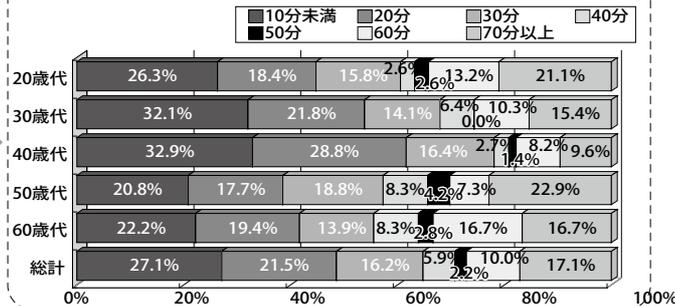
(1) 調査結果の一部をご紹介します

○1日に歩く分数

計画策定時(H14年度)：1日に歩く分数

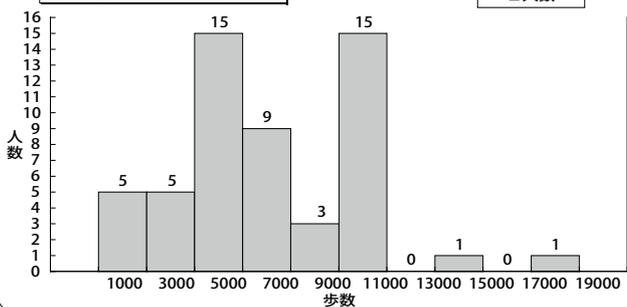


中間評価時(H22年度)：1日に歩く分数(年代別)

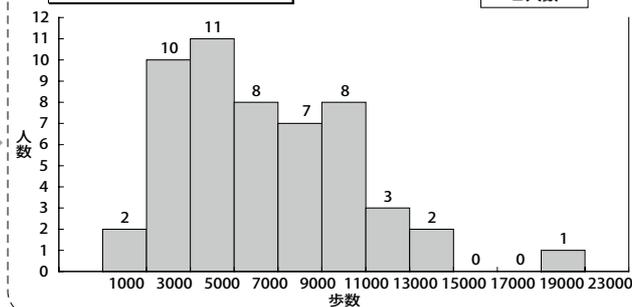


○1日の歩数

計画策定時(H14年度)：1日の歩数



中間評価時(H22年度)：1日の歩数



・「1日の歩数」の男性のうち20～59歳以外の指標で、改善もしくは目標値を達成することができました。しかし全国や北海道と比較すると、どの指標も低い数値でした。このような状況を踏まえ、生活習慣病などの疾病予防のために、身体活動・運動に関する取り組みを今後もすすめていきます。

次号は、休養・こころの健康づくりについてお知らせします。



健康つるい21 中間評価のシリーズに合わせて、鶴居村の“すこやか”さんをご紹介します。村に住んでいる身近な方たちの取り組みから、健康づくりのヒントを教えてください。

Q：どんな健康づくりに取り組んでいますか？

A：主にウォーキングです。他にも運動として、仕事が休みの日にはパークゴルフをしたり、様々な運動ができるゲーム機(Wii Fit)も取り入れて健康づくりを行っています。

Q：ウォーキングはいつから始めたのですか？

A：平成19年10月に村のウォーキング教室に参加したのがきっかけで、毎日のウォーキングを始めました。教室に参加してみて、ウォーキングは自分のペースで出来るし、お金もかからないので、歩くのって良いなと思いました。それから夫婦二人で、出来る限り毎日歩いています。

Q：どのくらい歩いているのですか？

A：基本のウォーキングコースを歩くと30分です。夕方、仕事が終わって夕食を調理する前に30分歩いています。そして夏や余裕のある時には1時間コースを歩く日もあります。万歩計の歩数でみると、だいたい平均して12,000～13,000歩です。でも仕事で6,000歩くらいは動いているので、休みの日には少し歩数が減ってしまいます。

Q：長く続けていらっしゃるが、継続するコツを教えてください。

A：習慣化することが一番継続につながるのではないのでしょうか。私は万歩計をつけることと、夕方のウォーキングが習慣になりました。朝起きて着替えたらすぐに万歩計をつけて、夜も寝る寸前までつけています。

Q：最後に一言・・・

A：継続するために、一人ではなく誰かと続けたほうが長続きすると思います。ご夫婦でも友人でもワンちゃんでも、ぜひパートナーを見つけて続けてみてください。私もこれからも継続していきます。



おおきな木

シェル・シルヴァスタイン 著
村上春樹 訳

あるところに1本の木があった。木は少年のことが大好きだった。少年も木が大好きだった。しかし、少年が成長するにつれ…。1964年に出版され、世界各地で翻訳され、読み継がれてきたシルヴァスタインの名作絵本が、村上春樹の訳で新登場。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

新刊案内

～お知らせ～

○12月の休館日は、12月21日(火曜日)です。

年末年始は12月29日(水)から1月3日(月)まで休館します。



アレの名前大百科

みうらじゅん

ほら、アレなんて言うんだだけ。そう問われて答えられないモノは多いが、必ず名前はある。食パンの袋をとめているアレや、カーテンを束ねるアレ、奇才みうらじゅんがその名前の謎に迫る。ふだんにしているアレやアソコの名前の由来が、クイズを楽しみながらわかる本。



薬膳・漢方の食材帳

薬日本堂 監修

自己治癒力を高めるには日々の食事から。本書では、スーパーなどで手に入る身近な197種類の野菜、果物、魚・肉などを使い、食材がもつ薬膳的効能を紹介。毎日の食事や健康管理に役立つ知識、効能を高める食べ合わせ、薬膳レシピも満載。



最新赤ちゃん・子どものアトピー&アレルギー大百科

末廣 豊 監修
伊藤節子 監修

環境を変えたり、工夫したりすれば、赤ちゃんや子どものアレルギーの症状は緩和できる。本書では、アレルギーの原因や検査、治療、ホームケアについて、ビジュアル満載でわかりやすく解説する。



小惑星探査機「はやぶさ」の奇跡

挑戦と復活の2592日

的川泰宣

2010年6月小惑星探査機「はやぶさ」が7年間60億kmの長旅から地球に帰ってきた。絶望的と思われた局面を救った「匠の心」、通信が絶たれた後も連絡を待ち続けた執念、くり返し襲ってくる試練に、懸命に取り組む若き技術者たち…。宇宙開発の語りべが管制室で見た、チームはやぶさの闘いを描く。

みなくる図書室

- 開館時間
10:00~18:15
- 休館日
12月の休館日は、12月21日(火)です。
- 貸し出し
【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人5冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)



お台場アイランドベイビー

伊与原新

父であることを喪った男、母であるために走る女、そして、唯一無二の「子供」…。巨大な謎をめぐる、傷ついた街でそれぞれの闘いが始まる。リアルな「明日」の世界に、守るべきもののため全力で挑む人々の姿を描いた、フルスケールの感動ミステリ。第30回横溝正史ミステリ大賞受賞作。

釧路湿原ラムサール条約登録30周年 記念イベント開催のお知らせ

釧路国際ウェットランドセンターでは、釧路湿原がラムサール条約に登録されて30周年を迎えたことから、次の内容で記念イベント「湿原たからばこ」を開催します。

1. 期 日 平成22年12月19日(日曜日)
2. 会 場 釧路市民文化会館
3. 入 場 料 無 料
4. 内 容

①小ホール

12:30~13:00

◎ヒートボイスのライブ

13:00~16:00

◎シンポジウム「未来へはばたく釧路湿原」

○演題「ラムサール条約と釧路湿原」

講師 名執芳博氏(国連大学高等研究所)

○トーク「未来の子どもたちのために～釧路湿原の自然再生」

お話：新庄久志氏・辻井達一氏

○釧路湿原自然再生協議会 子ども発表会

標茶高校・こどもエコクラブくしろ・川村礼実さん(釧路湖陵高校・鶴居村出身)による活動発表

○パネルディスカッション「湿原の未来」

コーディネーター 高橋忠一氏

なお、展示ホールにおいても、10:00~16:30まで釧路湿原を対象に活動する団体・個人の取り組みをブース展示しています。
お問合せ先：釧路国際ウェットランドセンター(☎31-4594)



みんなの掲示板

12月の自然観察会

●リースを作ろう

【日 時】12月5日(日)

午後1時から午後3時まで

【場 所】温根内ビジターセンター

【参加料】500円(持ち物は要問合せ)

【お申込先】温根内ビジターセンター

(☎65-2323)

●リースを作ろう

【日 時】12月11日(土)

午後1時から午後3時まで

【場 所】塘路湖エコミュージアムセンター

【参加料】500円(持ち物は要問合せ)

【お申込先】塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

**むらづくりチャレンジ
支援事業補助金
申請受付中!**

補助率が
3分の2です!

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

【補助対象事業】

①地域活性化事業(人材(若者、女性等)育成事業など) ②コミュニティ活動振興事業(地域活動振興事業など) ③地域文化振興事業(地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など) ④地域振興上特に必要と認める事業など

何かひらめいたときは、まず振興課 企画係(☎64-2112)までお電話を!

住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

平成18年6月1日から、新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。また、既存住宅への設置についても、平成23年6月1日から義務づけられることになっています。

火災時の逃げ遅れを防ぐためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【お問合せ先】鶴居消防署 (☎64-2344)

【内容の詳細】北海道庁ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

俳句

つるい文芸

凍原社十一月句

父逝きし子のほほ濡らす冬の月
秋冷やあくまで深き湖の藍
足元のひんやりとして初冬かな
栗飯を井いっぱい頬張る子
暮早しつらなり灯る牛舎の灯
晩秋の川瀬の光しずかなり
夕暮れてペン画の如し枯木山
濡れ落葉パーク用具にへばり付く
師の庭に音する勿れ小夜時雨
空の青白き雄姿の阿寒岳
東京の狭き空にも柿戻る
まどろみの耳を劈く鹿の恋

ミヤノ 水脈 由美子 ちえこ 千恵 忠 貴子 孝子 紀代子 恒子 春夢子 和子

注意！北海道電力からのお知らせ

最近、北海道電力を装う不審なセールス電話や訪問行為が増加しています。「契約電力を見直し、機器を取り付けると毎月の電気料金が安くなるので、動力設備の調査・点検を行わせて欲しい」などと言って、必要のない工事代金をだまし取るといった金銭被害も報告されています。

不審だなど思った場合は、その場で対応せず、北海道電力釧路支店(☎23-1112)までご連絡ください。

お誕生

御誕生おめでとうございます。
十月の中に
届出のありました出生について、次のおりご紹介いたします。

森田 鳳雅(ひが)くん
男・幌呂市街



タンチョウが冬も自然の餌を食べられるように ～色々な人と一緒に活動を～

タンチョウの冬期自然採食地を増やす活動を、レンジャーだけでなく色々な人にも参加してもらおうと、10月9～11日に一般の人を対象にしたボランティア・ツアー「グリーンホリデー」を開催しました。このツアーは、“休日の過ごしかたの1つとして、自然と触れあい、自然にちょっといいことをする”がテーマで、日本野鳥の会が昨年から実施しています。サンクチュアリで開催したツアーでは、道内や東京近郊、関西など全国各地から20代～60代まで幅広い方々が集まりました。

参加者にとっては普段体験できない、自然のなかでの活動が楽しさの1つ

今年は、昨年作ったサンクチュアリの自然採食地をより多くのタンチョウが利用するように整備しました。初日、参加者が鶴居村へ到着すると、はじめにタンチョウの生態や保護活動についてレクチャーを行いました。サンクチュアリの自然採食地をタンチョウが利用したビデオを見せると、参加者の雰囲気が変わり、今回の活動への意欲が一段と増したように感じました。



水路を掘る

活動本番の2日目は、朝からあいにくの雨。作業の開始時間を遅らせようか迷いましたが、参加者から「やりましょう!」と元気な声をもらい、予定通り活動を始めました。まずは、狭くなった水路を広げるため、水のなかから泥を掘り出す作業をしました。普段会社勤めをしている参加者にとっては、こうした作業は新鮮のようで、楽しみながら取り組んでもらいました。しばらくすると作業にも慣れ、皆で声をかけあってテンポよく活動が進んでいきました。

午後は、自然採食地に生き物がもっと定着するように、タンチョウがくちばしでひっくり返せるサイズの石を拾い集め、底に敷いていきました。大きすぎる石は水路のふちの土留めとして利用してもらおうと、そだ木もあてましょうと参加者からアイデアが出て、予定していた以上にしっかりと自然採食地が出来上がりました。



水路に石を敷く作業

最終日は、村内をバスで回りながら、湿原や冬のねぐらなどタンチョウの生息環境を見学してもらいました。参加者から、来年も参加したい、冬に来てタンチョウが利用する様子をみたいという感想をいただき、充実した3日間を過ごしていただくことができました。実際に、今年は昨年にも参加してくれた方が3名もいて、また活動に参加していただけることを期待しています。

タンチョウや保護活動の必要性を知り、一緒に活動してくれる仲間が増えるように、今後は地域の方々や子供たちを含め、色々な方々と一緒に活動していきたいと思います。



タンチョウの利用を期待して
完成した水路と記念撮影

●給餌場での鳥インフルエンザ予防対策

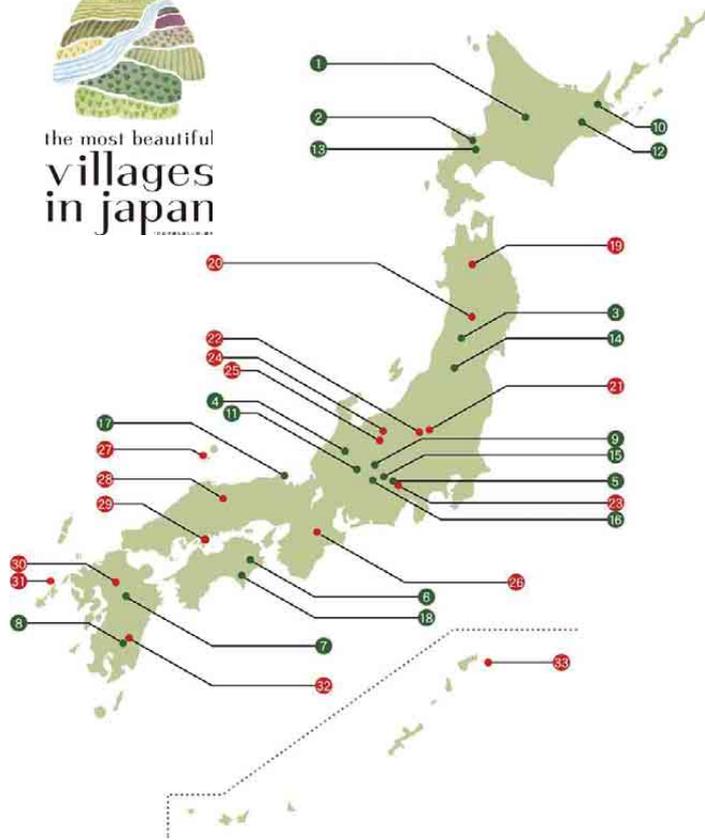
10月4日に稚内市大沼で高病原性鳥インフルエンザウィルスが検出されたのをうけ、環境省指導のもと、観察場などに消石灰や消毒マットを設置しています。人の行き来によって、靴底に付着したウィルスが給餌場に入るのを防ぐためです。鳥インフルエンザウィルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられていますので過度に心配する必要はありません。ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

電話 64-2620 / FAX 64-2239
<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>

「日本で最も美しい村」 連合加盟町村を ご紹介します！

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 北海道 美瑛町〔事務局〕 | 19 秋田県 小坂町 |
| 2 北海道 赤井川村 | 20 秋田県 東成瀬村 |
| 3 山形県 大蔵村 | 21 群馬県 昭和村 |
| 4 岐阜県 白川村 | 22 群馬県中之条町 伊参 |
| 5 長野県 大鹿村 | 23 山梨県 早川町 |
| 6 徳島県 上勝町 | 24 長野県 小川村 |
| 7 熊本県 南小国町 | 25 長野県 池田町 |
| 8 宮崎県 高原町 | 26 奈良県 曾爾村 |
| 9 長野県 木曾町開田高原 | 27 島根県 海士町 |
| 10 北海道 標津町 | 28 岡山県 新庄村 |
| 11 岐阜県下呂市 馬瀬 | 29 愛媛県 上島町 |
| 12 北海道 鶴居村 | 30 福岡県 星野村 |
| 13 北海道 京極町 | 31 長崎県 小値賀町 |
| 14 山形県 飯豊町 | 32 宮崎県 綾町 |
| 15 長野県 中川村 | 33 鹿児島県 喜界町 |
| 16 長野県 南木曾町 | |
| 17 京都府 伊根町 | |
| 18 高知県 馬路村 | |



※「赤丸」は、平成21年10月6日に新たに加盟した町村です。

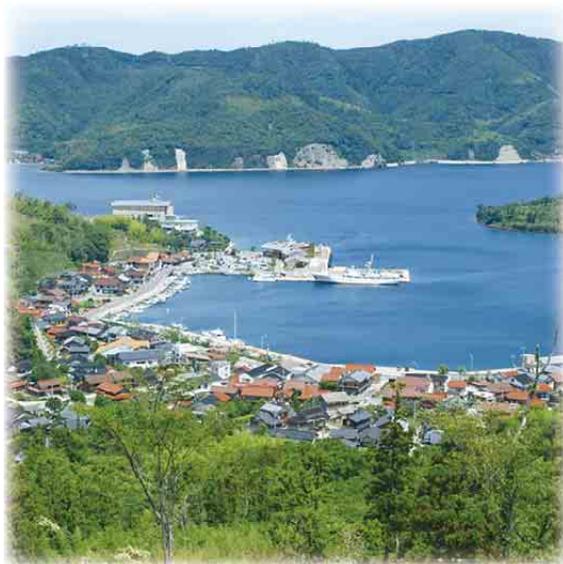
⑳島根県 海士町（あまちょう）

日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ、隠岐諸島の中の一つ中ノ島が一島一町の「海士町」です。

対馬暖流の影響を受けた豊かな海と名水百選（天川の水）に選ばれた豊富な湧水に恵まれ、自給自足のできる半農半漁の島です。

小泉八雲が来島した際に、鏡のように穏やかで美しい入江の光景を「鏡ヶ浦」と名付け、こよなく愛したことでも有名です。

お問合せ先 海士町役場 (TEL 08514-2-0017)
〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士1490
http://www.town.ama.shimane.jp/



編集後記

早いもので、残り1ヵ月となりました。今年には国内外での暗い話題が多かったような感じがします。国内では、宮崎県での口蹄疫発生による家畜の大量処分、奄美大島の集中豪雨被害、対外関係では、日本固有の領土である尖閣諸島や北方領土をめぐる日中間、日口間の摩擦など、まさに内憂外患の年ではなかったでしょうか。来年の干支は「卯」。ウサギのように耳をすましながら、的確な情報を得て、時機に応じ元気に「跳ね上がる」1年にしたいものです。新年もさらに気持ちを新たに、皆さまにご愛読いただけるような「広報つるい」の編集を行いますので、何卒よろしくお願い致します。(K)

ひとの動き

10月末
住民登録人口

■人口
総数 2,546 人
(前月比±0人)

昨年同期は2,573人で、対前年比較は-27人です。

男 1,267 人 (前月比+1人)
女 1,279 人 (前月比-1人)

■世帯数
1,036 戸 (前月比-1戸)

